

新婚世帯の住宅取得等を応援します

岡谷市Instagramフォトコンテスト2022 入賞
h_keigophotography さんの作品

結婚新生活支援事業

婚姻に伴う新規の住宅取得費の一部を補助します！

※対象経費…住宅取得、賃貸、リフォーム、引越し費用

夫婦とも29歳以下

最大**60万円**

夫婦とも39歳以下

最大**30万円**

補助対象者の主な要件

- (1) 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下で、令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯
- (2) 世帯の所得が500万円未満
- (3) 対象となる住居が岡谷市内で住民基本台帳に登録がある人
- (4) 他の公的制度による家賃助成等を受けていない人



長野県 岡谷市 (おかやし)

【お問合せ】
企画政策部 地域創生推進課

長野県岡谷市幸町8番1号

TEL 0266-23-4811

E-mail sousei@city.okaya.lg.jp

※詳細は岡谷市ホームページをご覧ください。

結婚新生活支援

検索



補助対象者の主な要件

- (1) 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下である者。
- (2) 世帯の所得（所得証明書をもとに、令和5年分の夫婦の所得を合算した金額）が500万円未満である者。ただし、貸与型奨学金の返済を現に行っている場合にあっては、世帯の所得から貸与型奨学金の1年間の返済額を控除した金額が500万円未満である者。
- (3) 対象となる住居が岡谷市内にある者。
- (4) 他の公的制度による家賃補助等を受けていない者。
- (5) 過去に、内閣府及びこども家庭庁の定める結婚新生活支援事業補助金交付要綱及び結婚新生活支援事業実施要領並びに岡谷市就業・創業移住支援事業補助金交付要綱、岡谷市若者移住者住まいの支援事業補助金交付要綱等に基づいた補助金の交付を受けたことがない者。
- (6) 市税等の滞納がない者。
- (7) 夫婦の双方が岡谷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員でない者。

※住居費：新婚世帯が結婚を機に新たに住宅を購入又は賃借する際に要した費用のうち、**令和6年4月1日から令和7年3月31日**までの間に現に支払った住宅の購入費又は賃料、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料

補助金申請の流れ

1 交付申請

申請書（様式第3号）と以下の書類を全て揃え、窓口（平日 8:30～17:15）に提出してください。

【全員提出】

- ・婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍全部事項証明書
- ・夫婦双方の所得証明書（令和6年1月1日時点で居住していた市区町村で取得する必要があります。）
- ・住民票の写し（夫婦双方の住所が記載されたもの）
- ・夫婦双方の直近の納税証明書（岡谷市に納税義務がある場合に限る。）
- ・貸与型奨学金の返済を確認できる書類（貸与型奨学金を返済した場合に限る。）

【添付書類】

- 住宅取得 … 住宅の売買契約書及び領収書の写し
- 住宅賃借 … 住宅の賃貸借契約書及び領収書の写し
住宅手当支給証明書（様式第4号）（給与所得者全員分）
- リフォーム … リフォームの工事請負契約書又は請書の写し、領収書の写し
- 引越し … 引越しに係る費用の領収書の写し

2 交付決定

決定等通知書（様式第5号）により通知します。

3 請求

決定等通知書を受理したときは、速やかに岡谷市結婚新生活支援事業補助金請求書（様式第6号）を提出してください。提出後、指定口座へ補助金をお振込みします。